

## 利用料金

### 『通常規模型通所介護費』 7時間以上8時間未満の場合

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
①基本利用料	655円	773円	896円	1,018円	1,142円	1割負担分
②入浴加算Ⅰ	40円					1割負担分
③サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円					1割負担分
④個別機能訓練加算Ⅰ	56円					1割負担分
⑤個別機能訓練加算Ⅱ	20円/月					1割負担分
⑥科学的介護推進体制加算	40円/月					1割負担分
⑦食費	400円					昼食分
1日あたりの利用料金目安	1,173円	1,291円	1,414円	1,536円	1,660円	⑤・⑥・⑧～⑩を含まない

一月あたりの利用料金目安	⑧介護職員処遇改善加算Ⅰ					
週1回、月に計4回利用した場合	+186円/月	+214円/月	+243円/月	+272円/月	+301円/月	1割負担分
一月あたりの利用料金目安	⑨特定処遇改善加算Ⅰ					
週1回、月に計4回利用した場合	+38円/月	+43円/月	+49円/月	+55円/月	+61円/月	1割負担分
一月あたりの利用料金目安	⑩ベースアップ等支援加算					
週1回、月に計4回利用した場合	+35円/月	+40円/月	+45円/月	+51円/月	+56円/月	1割負担分

\*⑧介護職員処遇改善加算Ⅰは、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～⑥）に、加算率（5.9%）を乗じた額の1割になります

\*⑨特定処遇改善加算Ⅰは、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～⑥）に、加算率（1.2%）を乗じた額の1割になります

\*⑩ベースアップ等支援加算は、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～⑥）に、加算率（1.1%）を乗じた額の1割になります

\*送迎を行わない場合は上記料金より片道につき47円減額されます

\*昼食を食べない場合も食費は頂きます（事前に食べないと連絡があった場合を除く）

\*通常の事業実施地域である平川市・田舎館村以外の地域へ送迎を行う場合、その要した交通費は、その実費を徴収する場合があります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額を徴収します。

- (1) 実施地域から、片道1.5キロメートル未満 100円
- (2) 実施地域から、片道1.5キロメートル以上 200円

『日常生活支援総合事業通所介護』（その月の1回目）

項 目	要支援 1	要支援 2	備 考
①基本利用料	1,672円	3,428円	1割負担分
②サービス提供体制強化加算 I	88円	176円	1割負担分
③運動器機能向上加算	225円	225円	1割負担分
④科学的介護推進体制加算	40円	40円	1割負担分
⑤介護職員処遇改善加算 I	119円	228円	1割負担分
⑥特定処遇改善加算 I	24円	46円	1割負担分
⑦ベースアップ等支援加算	22円	43円	1割負担分
⑧食 費	400円	400円	昼食分
①～⑧合計（その月の1回目）	2,590円	4,586円	目安

\*その月の2回目以降の利用料金は食費（400円）のみになります。

\*⑤介護職員処遇改善加算 I は、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～④）に、加算率（5.9%）を乗じた額の1割になります。

\*⑥特定処遇改善加算 I は、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～④）に、加算率（1.2%）を乗じた額の1割になります。

\*⑦ベースアップ等支援加算は、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～④）に、加算率（1.1%）を乗じた額の1割になります。